

2019年度放課後等デイサービス わくわく未来 CAN2 年間事業計画

作成 2019. 1. 12 (職員会議 1月10日/最終3月4日) 作成者 児童発達支援管理責任者 勝俣恵子

大目標	障害児相談・計画相談が入っているわくわく未来 CAN2のこどもたち。これからどんな成長をしていくのか、イメージをもちながら、個別支援計画にもとづいた支援を「家庭」「放課後等デイ」事業所ともに取り組んでいきます。未来 CAN のこうした取り組みをホームページでより分かりやすく発信します。				
年間区分	新学期～夏休み前	夏休み中	9月～年末	新年～年度末	
日常生活のねらい	5月から新1年生も活動に合流します。年齢が上のこどもたちが、小さい子のお世話がができることも、放課後等デイの大きな意義です。 全体で、「睡眠と歩くこと」の重要性についてご家庭とともに理解し、実践につなげていきます。	生活リズムがくずれすることは、こどもたちの成長にマイナスとなることを家庭と共有します。その上で、一人ひとりの成長にあった目標を持ち、自ら安全が守れるように職員が丁寧にかかわります。(ウォークは中止する時期です)	学校行事が多く、かつ活動できる時間が短くなる時期。放課後等デイの活動時間を最大限有効活用します。秋からは、ウォークを再開し、自律神経の発達を強化していきます。	寒さや感染症、アレルギーが出てきます。免疫力を高めるために、積極的にウォーキングを取り入れます。子ども本来の力を活かす活動について、安全を自分で確保できる力を確認します。	
小学生	(低学年)「今日は、家→学校→未来CAN」の流れを理解します。排泄、食事について、できるだけ家庭と同じ取り組みを行い、効果をねらいます。 (高学年)排泄時の工夫を保護者と確認していきます。男子は、立小便の方法とおしりの拭き方/女子は、排泄と生理の始末をそれぞれの家庭のやり方と共有します。	・自分から水分がとれるようになります。また、職員からの促しがあったときもすぐに「飲む」ができるようになります。 ・昼寝(体を横に)で、午後からの活動への集中力を回復させます。 ・公共交通機関の使い方を学び、ご家庭でもできるだけ電車、バスを利用する機会ができるように促します。	①姿勢よく歩くこと＝顔を上げる/前を向く/地域の方に挨拶を習慣化します。 ②日々違う活動の未来CAN2。「あつまれ」で話を聞き、「なまえを呼ばれたら返事をして」行動へ移せるように集中力をつけます。	(年のはじめ) ・「今年も宜しくおねがいします」からスタート。大人になってからも必要なスキルなので、ご家庭でもご指導をお願いします。 ・「書初め」「筆を使うこと」は、日本の伝統行事。正座で集中して半紙に向かう経験となります。 ・「瀬谷八福神めぐり」。地域の方のご挨拶、安全確認をしながら歩く一年間のウォークの集大成です。 (年度末) ・外出企画を活用し、保護者にウォークの取り組みの効果を実感できる機会を作ります。今年度もご参加を促します。 (総まとめ) ・相手に応じた(「大人」「先生」「親」「ともだち」)ことばづかいを指導します。高等部では、社会に出る前につけるスキルとして、日々の活動でも指導します。	
中学生	(個別)新しい通学先での不安を放課後等デイでは和らげていきます。「変わること」「変わらねばならないこと」が理解できるようにします。 (支援校)同性の職員と衣類の着脱/トイレが上手にできているかを確認します。 (全体)思春期に入っている子は、人前でNGな行動を保護者と同じやり方で止めます。	(危機管理) ・暑い→汗をかいた→着替える→着替えを袋に入れてからリュックへ入れる ・暑い→水筒のお茶を一気飲みしない→中身が減った→「お茶、ください」が言えるについて全体に指導します。 ☆近年の暑さに対応できる工夫を未来CANでも行います。	(個別)私服になまえがあるかどうかを確認できるようになります。 (支援校)気温に合わせて脱ぎ着できる服を組み合わせることを学びます。 ☆女子は、身だしなみを特に意識し、「露出が少ない」服装を学んでいきます。保護者のご協力をお願いします。		
高等部	実習を意識した年間活動となります。 ・自分の名前(職員も「苗字」で呼びます)に反応する/身だしなみを自分で意識することを実践します ・「できること＝やること」を個別支援計画書でも位置づけ、「仕事として」手伝いができるようになります ・ことばづかい＝「あつまれ」「帰りの会」で、司会をやることで相手の目を見ること/どうやったら、相手に伝わるか身をもって学べるような機会を作ります。 ・できるだけ学校の個人面談/就労面談に参加し、卒業後のかかわりにつなげていきます(計画相談より)				
学習面のねらい	① 伝統的な行事と、「鉄の会」の活動を取り入れ、書初めと、作品作成を中心に集中することを今年のテーマとします。 ② 手指の作業を意識することで、集中力を高めていきます。				
期待できる効果	ウォーク	この年齢だからやることを保護者にご協力頂き、思い切り活動します	暑さからの防御＝水分補給・着替えが自らできるようになります。	長距離ウォークに耐えられる精神力・体力を向上させます。	免疫力の向上が期待できます。寒い時は体を動かす知恵も身につけます。
	食育	・おやつ＝味覚を育てます。「知らない味・食感」にチャレンジします。また、みんなが食べ終わるまで「待つ」練習にもつなげます。 ・昼食＝職員と一緒に弁当を選んだり、お金をはらう練習につなげます。全体では正座での食事により、みんなと一緒にいただきます/ごちそうさまを身につけます。 ・水分＝うがいがいにくいのが実態。その分、水分を適切に摂取すること(一気飲みは、止めます)で感染予防ができることを家庭と共有していきます。			

避難訓練	【法人全体】法人他部門との合同避難訓練を継続。備品の共有化を進め、3日間の避難ができる体制を整えます。 【毎月】備蓄品リストのチェック、発電機を動かし電動自転車のバッテリー充電(45分程度)を継続 【全体訓練】6月、9月、3月に、集中避難訓練を実施。1週間の中で、発災が「室内」「森」「道路」「それ以外」を想定した訓練を継続
外出企画・行事(日にちは未定)	別途ホームページにアップしています。ぜひ保護者もご参加ください。いろいろなこどもたちとの接点を持つことで、子育てのヒントが得られます。 ☆外出企画によっては、アレルギー対応が必要な企画もあります。お申し込みには、保護者の方が内容をご確認の上お申し込みください。

【GW 期間の営業日】 2019年4月27日(土)、30日(火)、5月1日(水)、2日(木)＝通常営業 / 3日(祝日:金・・・親子レクリエーション大会 送迎はありません)

【お休みのご協力のおねがい】 2019年1月時点で決定している日程です

夏休み期間: 2019年8月9日(金)、10日(土)・・・事務日(電話可能)★13日(火)、14(水)＝閉所 ☆8月12日は、祝日のため休み

冬休み期間: 2019年12月29日(日)～2020年1月6(日) ★長期休みですが、12月28日(土)は営業します。

春休み期間: 2020年3月30日(月)、31日(火)・・・事務日(電話可能)

事務日は、書類作成を職員が集中して行うための日となります。こどもたちの成長に適切な対応ができるために、どうぞご協力ください。